

令和元年度都区財政調整区別算定額決定される

— 普通交付金 582億円の増 —

令和元年度 都区財政調整区別算定結果（当初算定）

（単位：百万円、％）

区 名	基準財政 収入 額 A	基準財政 需要 額 B	普 通 交 付 金	
			B－A	増 減 率
千代田区	24,790	27,963	3,173	27.6
中央区	32,464	46,677	14,213	▲ 19.1
港区	76,582	60,788	0	0.0
新宿区	52,480	79,582	27,101	8.5
文京区	34,143	52,921	18,778	17.3
台東区	24,737	52,165	27,428	9.4
墨田区	27,622	68,110	40,488	6.7
江東区	57,331	117,634	60,304	11.4
品川区	52,104	92,144	40,040	▲ 6.8
目黒区	44,567	60,417	15,849	27.0
大田区	83,058	153,682	70,623	5.1
世田谷区	123,874	173,495	49,621	2.2
渋谷区	50,760	53,234	2,475	143.4
中野区	37,133	71,602	34,469	2.2
杉並区	69,069	113,743	44,673	14.0
豊島区	35,580	66,250	30,670	5.2
北区	33,272	84,928	51,656	▲ 1.0
荒川区	19,880	58,136	38,256	4.5
板橋区	53,143	124,940	71,797	11.6
練馬区	73,744	159,851	86,107	9.4
足立区	57,951	164,225	106,275	4.6
葛飾区	39,693	114,142	74,449	4.1
江戸川区	62,309	156,130	93,821	8.1
合 計	1,166,287	2,152,760	1,002,266	6.2

注1）端数処理のため、縦横の計算が一致しない場合がある。

注2）増減率は、平成30年度当初算定との比較である。

注3）※ 財源不足額が生じていないため、不交付となる。

- 基準財政収入額【23区】（A） 1,166,287百万円（前年度比3.1%増）
- 基準財政需要額【23区】（B） 2,152,760百万円（前年度比4.5%増）
- 差し引き （B）－（A） 986,473百万円（①－②）

うち財源不足額 1,002,266百万円 ①

【交付区 22区 基準財政収入額＜基準財政需要額】

うち財源超過額 15,793百万円 ②

【不交付区 1区 基準財政収入額＞基準財政需要額】

- 普通交付金（＝財源不足額） 1,002,266百万円（前年度比6.2%増）

普通交付金

各区へ交付される普通交付金の総額は、1兆22億6600万円、前年度と比べ581億7800万円、率にして6・2%の増となりました。

区別に見ると、19区が増、3区が減となっています。

区別の算定結果は表のとおりで、22区が交付区となりましたが、港区は、基準財政収入額が基準財

本年1月の都区協議会で合意した「平成31年度都区財政調整方針」に基づき、23区別の算定を行った結果が、8月6日の区長会総会において都から示され、同日付の都区協議会で決定されました。算定結果の概要は、次のとおりです。

基準財政収入額

基準財政収入額は、1兆1662億8700万円、前年度と比べ347億6100万円、率にして3・1%の増となりました。

これは、納税義務者数の増や雇用・所得環境の改善による課税標準額の増により、特別区民税が前年度比で342億9900万円、率にして4・1%の増となったことなどが主な要因です。

なお、新たに軽自動車税環境性能割及び環境性能割交付金、森林環境譲与税が基準財政収入額に追加されました。

基準財政需要額

基準財政需要額は、2兆1527億6000万円、前年度と比べ932億6200万円、率にして4・5%の増となりました。

このうち、経常的経費は、区立施設定期点検調査費（外壁点検）や新生児聴覚検査費などの新規算定や、街路灯維持補修費などの算定充実に加え、認証保育所運営費等事業費などの算定改善、また各数値・単価の改定などを行った結果、算定額は1兆8037億2400万円、前年度と比べ330億2500万円、率にして1・8%の減となりました。

また、投資的経費は、公共施設改築工事費の臨時的算定や工事単価の見直しなどを行った結果によ

当初算定差額

り、算定額は3490億3700万円、前年度と比べ1262億8700万円、率にして56・7%の大幅な増となりました。

普通交付金合計額の1兆22億6600万円は、当初見込んだ交付金の総額の1兆278億7700万円よりも256億1000万円少ないことから、当初算定差額、いわゆる算定残が生じています。この差額の取り扱いについては、都の最終補正予算の財源状況を確認した上で整理することとなります。

（特別区長会事務局）

特別区長会、東京都に対し要望活動を実施 ～令和2年度東京都の施策及び予算に関する要望～

特別区長会は7月31日、令和2年度の都の施策及び予算編成に向けた要望活動を行いました。

要望内容は、各区から提出された項目をもとに、6月の区長会で決定されたものです。

新規要望項目を含め、計23項目の課題について要望しました。

山崎孝明会長（江東区長）からは、特に4点について補足の発言がありました。

まず、各区の児童相談所設置について、東京における児童相談体制の大幅な拡充につながることを見据えて、人的・財政的支援を要望しました。虐待による悲惨な事例を防ぐために、オール東京で新しい児童相談行政のかたちを作っていくことが必要であり、前向き、かつ積極的な対応を要請しました。

次に、都区のあり方検討委員会の再開、都市計画決定権限や都市計画交付金等の財源問題を含めた都区間の協議の場の設定、都区財政調整制度の財源である固定資産税・市町村民税法人分の政策的減免を行う場合の事前協議を求めました。

また、災害対策について、広域的な対策が必要な帰宅困難者対策、大規模水害時における広域避難に係る体制整備等、国の対応も含め、具体策を講じるよう要望しました。

さらに、開催を来年に控えた東京オリンピック・パラリンピックの成功に向け、また大会後のレガシーにつながる様々な取り組みに対し、各区の実情に応じた対策を図るとともに財政支援等を要望しました。

応対した多羅尾光睦副知事から

は、「子育てや環境、防災、治安等多くの課題が山積しているが、特に東京オリンピック・パラリンピックの成功には、区市町村との連携が非常に重要であること、また大会後のレガシーについても東京ひいては日本の持続的成長に向けて着実かつ積極的に取り組みを進めていく必要がある。要望の内容は知事に伝え、政策に反映させたい」旨の回答がありました。

総務局長からは、児童相談所設置について、「子どもの安全・安心の確保の観点から、引き続き協力していきたい」、また、都市計画交付金については、「円滑に事業を促進する観点から適切に対応していきたい」、さらに、災害対策については、「関係機関との連携とともに、区と連携して取り組んでいきたい」旨の回答がありました。

「令和2年度都の施策及び予算に関する要望」の本文は、区長会のホームページをご覧ください。
(www.tokyo23city-kuchokai.jp)
(特別区長会事務局)



【多羅尾副知事に要望書を提出】

令和2年度 都の施策及び予算に関する要望事項一覧（特別区長会）

要 望 事 項	要 望 の 趣 旨	要 望 先
1 治安対策の強化	(1) 総合的な治安対策の強化及び安全・安心まちづくり施策の拡充 (2) 地域の防犯力の強化	・ 都民安全推進本部 ・ 警視庁
2 特別区都市計画交付金の拡充	(1) 都市計画事業の実績に見合う配分 (2) 全都市計画事業の交付対象化 (3) 交付率の上限撤廃等の適切な改善	・ 総務局
3 都区の役割分担に関する協議の実施	(1) 都区制度改革・地方分権の趣旨を踏まえた役割分担や税財政制度等に関する協議の再開 (2) 用途地域等都市計画決定権限の移譲等に関する協議の実施 (3) 都区の共有財源に係る政策的減免の新設・拡大を検討する際の事前協議	・ 総務局 ・ 主税局 ・ 都市整備局
4 外国人労働者受入れ拡大に伴う環境整備	(1) 急増する外国人対応への財政支援 (2) 住民相互の理解促進に対する支援	・ 生活文化局
5 子育て支援策の充実	(1) 子ども・子育て支援新制度等への対応 (2) 待機児童対策に係る特別区の独自施策への財政支援、保育施設の整備への対応 (3) 子育て世代の経済的負担の軽減	・ 生活文化局 ・ 住宅政策本部 ・ 福祉保健局 ・ 教育庁
6 児童相談所設置の促進	(1) 児童相談所開設時の立ち上げ支援 (2) 児童相談所の移管に係る財政措置 (3) 児童相談所の移管に係る都有財産の活用	・ 総務局 ・ 財務局 ・ 福祉保健局
7 ホームレス自立支援策の充実	(1) 就労対策のさらなる充実と住宅対策の強化 (2) 生活保護費の都費負担期間の延長等 (3) 都市部への集中化によるホームレスに係る対策の推進	・ 住宅政策本部 ・ 福祉保健局 ・ 産業労働局
8 障害者施策の充実	(1) 障害者グループホーム設置促進のための支援の充実 (2) 重症心身障害者の通所施設等の充実と都区の役割分担の明確化 (3) 医療的ケア児等受入れ施設に対する支援の充実	・ 福祉保健局
9 高齢者福祉の充実	(1) 事業用地確保に対する補助 (2) 施設整備に対する補助制度の充実 (3) 特別養護老人ホームの大規模改修時の既存入所者の一時受入れ支援等 (4) 介護人材の確保・定着及び育成に関する施策の実施	・ 福祉保健局

要 望 事 項		要 望 の 趣 旨	要 望 先
10	都有財産の活用	(1) 未利用都有地等の積極的な提供等 (2) 都有地活用に向けた制度の拡充	・ 財務局 ・ 福祉保健局
11	医療体制の充実と整備	(1) 感染症対策における財政措置及び支援 (2) 基準病床数の算定方法の見直し等 (3) 周産期医療体制の充実強化	・ 福祉保健局
12	配偶者暴力の防止と被害者保護の充実	(1) 被害者支援と安全な生活、就業・就学支援のための施設整備 (2) 関係機関との連携強化等による総合的な支援体制の構築	・ 生活文化局 ・ 福祉保健局 ・ 警視庁
13	医療保険制度の充実	(1) 低所得者を始めとした被保険者の負担に配慮した財政支援のさらなる実施 (2) 外国人の収納率改善のための措置	・ 福祉保健局
14	住宅宿泊事業法関連業務の推進	(1) 事務経費、人件費等の財源措置	・ 産業労働局
15	受動喫煙対策の推進	(1) 喫煙所設置等に関する支援の拡充 (2) 都有地の活用等の推進	・ 財務局 ・ 福祉保健局 ・ 産業労働局 ・ 建設局 ・ 交通局
16	交通システムの整備促進	(1) 東京8号線の延伸 (2) 東京11号線の延伸 (3) 東京12号線の延伸 (4) 京浜急行空港線と東京急行多摩川線を短絡する路線の新設 (5) 台場・有明から都心部を結ぶ地下鉄新線の新設 (6) 区部周辺部環状公共交通の新設	・ 都市整備局 ・ 交通局
17	都市計画道路等の整備促進	(1) 都市計画道路の整備推進 (2) 連続立体交差事業の促進 (3) 東京外かく環状道路等の整備促進	・ 都市整備局 ・ 建設局
18	都市インフラの改善	(1) 国道の立体整備 (2) 観光バス駐車場の整備 (3) 電線類の地中化の促進 (4) 羽田空港の機能強化に係る対応	・ 都市整備局 ・ 産業労働局 ・ 建設局 ・ 警視庁
19	災害対策の充実	(1) 土砂災害防止対策の推進 (2) 帰宅困難者対策の推進 (3) 高層住宅の防災対策の推進 (4) 上下水道管の耐震化 (5) 家具の転倒防止対策の促進 (6) 木密地域対策、密集住宅市街地整備促進事業等の一層の充実 (7) 河川・下水道施設（貯留施設等）の整備の推進 (8) スーパー堤防整備等の事業促進 (9) 大規模水害時における広域避難体制の構築 (10) 消防団の体制強化 (11) 広域避難場所の早急な整備及び避難誘導等の区との連携 (12) 建築物の耐震化における補助対象の拡充	・ 総務局 ・ 都市整備局 ・ 住宅政策本部 ・ 建設局 ・ 港湾局 ・ 東京消防庁 ・ 交通局 ・ 水道局 ・ 下水道局 ・ 教育庁
20	放置自転車等対策の推進	(1) 自転車等駐車場の整備促進 (2) 放置自転車等の撤去 (3) 特別区の取り組みに対する協力 (4) 自動二輪車等駐車対策の推進 (5) 自転車シェアリングの普及促進	・ 都民安全推進本部 ・ 都市整備局 ・ 環境局 ・ 建設局 ・ 交通局 ・ 警視庁
21	都市河川等の環境の改善	(1) 都市河川等の水質改善策の充実	・ 建設局 ・ 港湾局 ・ 下水道局
22	地球温暖化防止対策の推進	(1) 再生可能エネルギーの普及促進及び水素社会の基盤形成	・ 環境局
23	オリンピック・パラリンピック支援策の充実	(1) スポーツ振興の基盤づくり (2) 来街者受入れの取組 (3) 開催都市にふさわしいまちづくり (4) 推進体制の整備	・ オリンピック・パラリンピック準備局 等

世田谷区・荒川区・江戸川区を 児童相談所設置市に指定する政令が閣議決定 ～令和2年度に、特別区で初めての児童相談所が開設～

8月22日及び同月27日、令和2年度に世田谷区・荒川区・江戸川区を児童相談所設置市に指定する「児童福祉法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定されました。世田谷区と江戸川区は令和2年4月に、荒川区は同年7月に児童相談所を開設する予定です。

※特別区は、平成28年6月に公布された「児童福祉法等の一部を改正する法律」により、平成29年4月から、児童相談所を設置できるようになっています。今回閣議決定された政令は、この改正後の法律に基づき、3区を設置主体として決定するものです。

(特別区長会事務局)

< 8月22日の閣議決定を受けて発表された特別区長会会長コメント >

世田谷区及び江戸川区を児童相談所設置市に指定する 政令の閣議決定について

本日、令和2年4月に世田谷区及び江戸川区を児童相談所設置市に指定する「児童福祉法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定されました。

追って、令和2年7月に児童相談所の設置を予定している荒川区についても、同様の決定が行われる見込みです。

特別区では、これまで児童相談所移管モデルの策定や児童相談所移管に係る課題の対応策の検討、人材の専門性強化を図るための児童相談所等への派遣研修や特別区職員研修所における各種専門研修の実施、東京都との児童相談所設置計画案の確認作業や児童養護施設等の広域調整に関する協議の実施など、様々な取組を行ってきました。

今回の閣議決定は、長年にわたって積み重ねてきた取組の成果と、これらの取組に関わった特別区職員の思いが結実したものであり、特別区の歴史に大きな画期をなすものであります。

これまでの特別区の取組に対し、多大なご支援、ご協力をいただいた国や東京都をはじめとする関係者の皆さまに、改めて深く感謝を申し上げます。

また、多くの特別区職員の研修を受け入れていただいている東京都、全国の区市及び児童養護施設等の施設関係者の皆さまに、心からお礼を申し上げます。

来年度から、特別区による児童相談所の設置が始まり、その後も開設する区が続くことになります。国や東京都をはじめ、関係者の皆さまには、今後も変わらぬご支援、ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

折から、虐待により幼い子どもの命が奪われる痛ましい事件が相次いで発生し、児童虐待防止対策の強化が社会的に大きな課題になっています。

国においては、本年8月、児童虐待防止に向けて、国、都道府県及び市区町村における体制強化を進めるため、国と地方団体との協議の場が設置され、特別区も構成員として参画させていただくことになりました。

また、東京都においても、改めて東京全体の児童相談体制を検討することが重要であるとの認識のもと、東京都と区市町村合同で東京都児童相談体制等検討会が設置され、本年5月から検討が開始されています。

特別区としては、こうした協議や検討を踏まえながら、東京都との連携、協力のもと、新しい児童相談行政の姿をつくっていく必要があると考えています。

特別区は、住民生活に密着した基礎自治体として、子どもと家族を地域で支え、安心して、健やかな暮らしが送れるよう、総力を挙げて取り組んでいく所存です。

皆さまのご理解、ご支援を衷心よりお願い申し上げます。

令和元年8月22日

特別区長会会長

江東区長 山崎 孝明

世田谷区児童相談所の概要

<設置場所>

世田谷区松原六丁目41番7号

※世田谷区立総合福祉センター後利用施設内

<施設概要>

敷地面積：2,736.75㎡

延床面積：4,229.63㎡

地上3階、地下1階、塔屋1階

<外観>



(仮称) 荒川区子ども家庭総合センター（荒川区児童相談所）の概要

<設置場所>

荒川区荒川一丁目50番

<施設概要>

延床面積：2,035.71㎡

地上4階

<外観イメージ>



江戸川区児童相談所の概要

<設置場所>

江戸川区中央三丁目4番

<施設概要>

敷地面積：2,285㎡

延床面積：4,508㎡

地上4階

<外観イメージ>





23区と地方自治の専門図書館 特別区自治情報・交流センター

特別区自治情報・交流センターは、どなたでも自由にご利用いただける専門図書館です。23区が発行する行政資料、地方自治に関する図書を中心に所蔵しています。他区の施策を知りたい、または自区の古い資料が見たいときなどには是非ご利用ください。所蔵資料はホームページから検索することができます。

今回は、所蔵している23区の行政資料の中から2区のおすすめ資料を紹介します。



センターHP

新宿 コミック新宿史

(平成31年3月発行)

公益財団法人新宿未来創造財団、
新宿区立新宿歴史博物館

本書は新宿歴史博物館開館30周年を記念して発行されました。行政の発行物としては珍しい「コミック」形式となっており、新宿の歴史に基づいたフィクションを紹介しています。主人公のジオラマ作家未来創丸が自ら作った新宿史のジオラマを探索しながら、歴史上の人物、未来一族の先人たちとの出会いを通して過去から現在までの新宿という街の文化・風俗・歴史を教えてください。

新宿生まれの有名な文豪である夏目漱石の生涯や、古代・中世の新宿に派生した伝説を描くなど一風変わった視点から新宿を描いているため、読みやすく分かりやすい区史となっています。



品川 やさしさと支えあいのまちしながわ

―第3期品川地域福祉計画―

(平成31年4月発行) 品川区福祉部福祉計画課

品川区では、「誰もが自分らしくやさしさをもちて暮らせるまち」を基本理念として本計画を策定しました。

本計画は、品川区の現状を統計データや区民の方のアンケート結果やご意見を示しながら、地域福祉で取り組むべき今後の重点課題をまとめています。



この重点課題について、計画の期間を5年間とし、「気づく心となげる気持ち」を「地域でいきいきと暮らせるまちをつくる」こと、「適切な支援につながるしくみをつくる」ことの3項目を施策の柱として、各施策の方向性とその具体策を紹介しています。

当センターでは、各区の行政資料を多数所蔵しています。ぜひご覧ください。

(特別区協議会事業部)

おすすめだよ!



特別区長会顧問が就任

7月16日付で特別区長会顧問に西川太一郎荒川区長が就任しました。

特別区長会顧問は、会長の諮問に応じ役員会に出席して意見を述べる等、特別区長会の運営に会長経験者の識見を活かしていただくために設置されたものです。

(特別区長会事務局)

令和元年8月

区長会・議長の主な案件等

区長会

8.6

- 首都圏空港の機能強化について
- 令和元年度都区財政調整区別算定について
- 各特別区長と都知事との意見交換の実施について
- 犯罪被害者等の支援に関する条例の検討状況について
- 東京都オリンピック・パラリンピック準備局からの情報提供等について
- 各団体予算執行の実績報告について
- 「児童虐待防止対策に係る体制強化の在り方に関する協議の場」について
- 特別区全国連携プロジェクトについて
- 幼児教育・保育の無償化による一般財源への影響について
- 令和元年度北京市区との友好交流事業について

(特別区長会事務局)

議長会

8.19

- 令和元年度都区財政調整区別算定について
- 議長会の要望活動について
- 令和元年度日中友好交流事業について

(特別区議会議長会事務局)

「特別区全国連携プロジェクト 令和元年度 第1回全国連携講演会」の開催



特別区長会と特別区協議会は、全国連携プロジェクトの推進を目的に、令和元年7月23日（火）に、講演会を開催しました。

今回の講演会は、「森林環境税から考える自治体間連携」と題して実施しました。

当日は、（公財）地球環境戦略研究機関上席研究員の藤野純一氏から、「森林保全における都市部と山間部の自治体連携の意義」について講演いただいた後、林野庁森林整備部計画課調査官の石田良行氏に、森林環境税及び森林環境譲与税について講演いただきました。

また、事例報告として、江東区、長野県、浜松市の担当者を招きそ



それぞれの自治体の事業について、お話を伺いました。

当日は103名の方に参加いただき、盛況のうちに、終了しました。

（特別区長会事務局・特別区協議会事業部）

ハロウィンジャンボ宝くじ 発売

『ジャンボなハロウィンで大収穫！』

○今年の「ハロウィンジャンボ」は、1等・前後賞合わせて5億円！

1等 3億円 × 8本 前後賞各 1億円 × 16本
※当せん本数は発売総額240億円・8ユニットの場合

○同時発売の「ハロウィンジャンボミニ」は、1等・前後賞合わせて3,000万円！

1等 2,000万円 × 16本 前後賞各 500万円 × 32本
※当せん本数は発売総額120億円・4ユニットの場合

各1枚 300円



宝くじの収益金は「明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上」のために使われます。

発売期間は

令和元年9月24日（火）から10月18日（金）まで

購入は都内で

近くに宝くじ売場がなくてもネット購入できます！

特別区職員研修所からのご案内

11月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

発達障害者支援（演習）第1回

日時：11月7日(木)、
11月25日(月) 午前

対象：発達障害のある人への支援に携わる職員

内容：保育士や児童指導等、主に3～6歳程度の子どものと接する職員を対象とする研修です。臨床心理士である講師から「子どもの発達の捉え方と発達障害の理解」、「保護者サポートとペアレント・トレーニング」、「ティーチャーズ・トレーニング」について学びます。

※「ティーチャーズ・トレーニング・プログラム（TTP）」は、ペアレント・トレーニングを保育教育現場向けに応用したプログラムです。子ども一人ひとりの行動特性を理解し、効果的な対応方法を学びます。

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット（★）
専門研修		
土壌汚染対策（用地管理）	11月上旬	用地・管財・土木・学校・環境等の部署において、土壌汚染対策に関する事務を担当する職員
課税②	11/11(月)・12(火) 13(水)・15(金)	住民税賦課事務を担当する職務経験2年程度の職員
障害者地域支援	11月中旬	障害者施策、障害者福祉に携わる職員
中堅保育士②	11/12(火)・13(水)	保育・子育て支援に携わる職務経験15年以上の職員
環境衛生	11/21(木)・ 26(火)・27(水)	環境衛生監視業務に従事する職員
道路管理（認定）	11/21(木)・22(金)	道路管理の認定業務を担当する職務経験1～3年程度の職員
橋梁点検	11月下旬	橋梁の維持管理業務を担当する職員
児童相談所関連研修		
司法面接③	11月下旬	子ども家庭支援センターを含む福祉関連施設等に勤務する心理職、児童福祉司任用前講習会・指定講習会修了者、その他子ども家庭福祉行政に携わる職員
ステップアップ研修		
思考力・論理構築力向上⑦	11/11(月)	係長級以下の職員 ★主任の職員
対話によるポジティブ・アプローチ⑤	11/28(木)・29(金)	係長級以下の職員 ★主任の職員
協働型リーダーシップ⑤	11/5(火)	主任以下の職員 ★リーダーの役割や、上司・同僚・後輩との関わり方を学ぶことで、職場のモチベーション向上や業務改善・職場改善に貢献したいと考えている主任の職員
サポート研修		
公務基礎「人権」	11/6(水)	全 職 員
地方公務員法⑤	11/26(火)	1級職の職員 ★地方公務員法の基本理念や仕事の法的根拠を意識して職務を行いたい1級職の職員
地方自治法⑤	11/12(火)	1級職の職員 ★法令・根拠にあたる仕事の進め方を身に付けたい、これから地方自治法を意識して実務を行っていききたい1級職の職員

※紙面の都合上、11月に実施する研修の一部を紹介しています。（一部、12月に実施する研修を含む）

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限（研修実施日より一ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ（<http://www.tokyo23city.or.jp/kensyujo/index.html>）もご覧ください。
（特別区職員研修所）

首都大学東京オープンユニバーシティ 飯田橋キャンパスより 10月開講講座のご案内です!!

●働きやすい職場づくりのためのアンガーマネジメント 【講座コード：1931E005】

私たちは「感情」を持っています。感情の中でも特に強いパワーを持っている「怒り」は、扱い方を間違えると取り返しのつかないことになりかねません。そして自身の「怒り」の特性により、知らないうちに自分も相手も傷つけている場合があります。また、その怒りは組織内に連鎖してしまっています。アンガーマネジメントとは、「怒り」の感情をマネジメント（上手に付き合う）する感情理解教育プログラムです。職場で最高のパフォーマンスを発揮するためにも、まずはあなたからアンガーマネジメントをして良い人間関係作りを目指しませんか。

講 師：岡田 有加（おかだ ゆか）
（一社）日本アンガーマネジメント協会 公認シニアファシリテーター
（一社）産業カウンセラー協会 産業カウンセラー 経営学修士
日 程：10/21・10/28 月曜2回
時 間：19：00～20：30
受講料：5,000円
場 所：飯田橋キャンパス（東京区政会館3階）

●将軍側近と老中たち②

【講座コード：1931T008】

本講座は、6代家宣・7代家継の時代を扱った夏期講座に引き続き、8代吉宗に注目した第2弾です。家宣・家継・吉宗という徳川将軍三代に仕えた儒学者、室鳩巢。彼の残した手紙を読み解きながら、政治家たちの人間模様を見ていきます。いわば、将軍の近くからの定点観察です。

最高権力者である将軍と、取り立てられたその側近。しかし側近は、将軍との人間関係を基盤としているため、将軍が替われば、政治の表舞台から去らなければなりません。それに対して老中は、幕府官僚として役職のトップに居続けることになります。将軍側近と老中の

せめぎあい、この時代の幕府政治の本質が見えてきます。鳩巢に導かれながら、生々しい人間関係を読み解き、現代の政治世界にも思いをはせてみましょう。

講 師：福留 真紀（ふくとめ まき）
東京工業大学准教授
日 程：10/25～11/29 金曜4回
時 間：19：00～20：30
受講料：10,000円
場 所：飯田橋キャンパス（東京区政会館3階）

* 講座の概要については、首都大学東京オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。（特別区協議会事業部）

※特別区職員互助組合員の方はお申込みの際、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

首都大学東京オープンユニバーシティ事務局 <https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>

Tel. 03-3288-1050（平日 9：00～17：30）

●パンフレットを無料送付いたします。

不燃ごみの船舶輸送

今号では、みなさんになじみのない、不燃ごみの船舶輸送をご紹介します。東京二十三区清掃一部事務組合職員と一緒に船に乗り、その様子を取材してきました。

【不燃ごみの中継輸送】

不燃ごみは、23区に2か所ある不燃ごみ処理センター（大田区京浜島、中央防波堤内側埋立地）に運んで破碎処理した後、埋立処分します。東京二十三区清掃一部事務組合では、この施設の管理・運営を行い、不燃ごみを破碎し減容化する処理を行っています。

各家庭から出された不燃ごみの収集と運搬は、各区の清掃事務所が行います。収集した不燃ごみは、次の三つの方法で搬入されます。

- ① 収集車で直接搬入する方法
- ② 陸上中継所で大型コンテナ車に積み替えてから搬入する方法
- ③ 船舶中継所で船舶に積み替え、川を通じて揚陸施設まで運搬し、クレーンで陸揚げした後に搬入する方法

不燃ごみ処理センターがどちらも臨海部に位置することから、一部の区では中継所でごみを大型コンテナ車または船舶に積み替えて処理センターまで輸送します。

中継による利点として、輸送効率の向上、交通渋滞の緩和や排気ガスによる大気汚染低減の効果がありません。どの搬入方法を用いる

かは搬入する区によって異なります。

【船舶輸送】

船舶輸送は江戸時代に始まりました。道路と同じように物資の輸送を始め、河川は輸送路として重要な役割を担ってきました。

現在稼働中の、船舶輸送の中継所は、三崎町（千代田区）の1か所です。

こちらには、千代田区、文京区、台東区の不燃ごみが運ばれてきます。毎日1回出航し、毎回十数トンの不燃ごみを積んで揚陸施設まで輸送しています（日曜日を除き毎月1日から28日まで出航）。



三崎町中継所

押船と曳船

ごみを運ぶ船は、動力船と荷船（^{はげ}艇、バージともいう。）から成ります。動力船がごみを積んだ艇を押して、あるいは曳いて航行しま

す。曳船は舵取りが押船に比べて容易で、川幅が狭い場所や川底が浅い場所での航行が可能です。このため神田川にある三崎町は曳船方式です。

運搬の過程

収集車のごみを積んで中継所に来ます。計量し、奥にごみを降ろします。



降ろしたごみはコンベヤ（左写真）で運ばれ、荷船に落とされます。（下右写真）



出航です。写真は荷船の先頭から撮影しています。



曳船の場合、荷船の後方に人が乗り舵を取ります。



いくつもの橋の下を通ります。写真右は昌平橋、中央は浅草橋の下です。狭い川幅の両岸に屋形船が係留しているところでは、舵取りに技術が求められます。



昌平橋の下



浅草橋の下



柳橋を過ぎ、隅田川に合流します

揚陸施設に到着し、接岸します。ごみをクレーンでつかみ、トラックに積み替えます。



トラックで不燃ごみ処理センターに運びます。



【不燃ごみ処理センターへ搬入後】搬入されたごみは受入ヤードに貯留されます。



受入ヤード

その後、重機によって受入コンベヤへ投入し、破砕機に送られ、高速回転するハンマーで破砕します。効率的に埋め立てるために、細かく砕いて容積を小さくします。



高速回転するハンマー

破砕されたごみは、磁力等を利用して鉄とアルミニウムを選別して回収し、資源として売却します。

そして鉄とアルミニウム以外の不燃物とその他ごみは埋め立てられます。



埋立処分場

編集後記

船舶輸送は、業務委託しています。受託者の中島運輸(株)協力の下、船に乗っての撮影となりました。今まで何気なく見ていた川と街の風景が、目線が変わり川から見ると、とても新鮮に感じました。橋も形状や色デザインなどそれぞれに個性があります。また、隅田川には観光船から河川清掃船、東京消防庁の船舶など様々な船が航行しています。現在でも川は貴重な輸送路です。

川辺の景色は時代とともにすっかり変わったそうです。昔は墨田川にもイルカがいたそうです。

(東京二十三区清掃一部事務組合
総務部総務課)



日本最大級の光のエンターテインメントショー 「LIGHTNING RUN ～光のレース、いざ発走!～」が誕生!

【新ナイター照明演出】

TCKでは、レースコースのナイター照明をLED照明に一新しました。これにより、トゥインクルレースの見どころであった、レース間のイルミネーション演出がさらにパワーアップ。日本最大規模の照明演出「LIGHTNING RUN（ライティングラン）～光のレース、いざ発走!～」が誕生しました。

「LIGHTNING RUN」という名称は、新ナイター照明の光があたかも競走馬のように本馬場を疾走することから命名いたしました。従来お楽しみいただいていた内馬場のイルミネーションに加え、レースコースの新ナイター照明や演出用のムービングライト、それぞれの光が音楽と連動することで、これまでにない競馬場の広大なロケーションを生かした日本最大級の光のエンターテインメントショーを実現しました。

演出開始日の7月31日（水）には、「LIGHTNING RUN」の点灯式を実施しました。当日は、ファッションモデルのマギーさんがゲストとして登場し、マギーさんのスターターの旗振りを合図に「LIGHTNING RUN」の明かりが一斉に点灯。会場からは歓声が沸きあがり、マギーさんも目を輝かせました。

トゥインクルレース開催中毎日、レース間に演出を行います。レースコース、内馬場、スタンドを含めた広大なスペースをふんだんに活用したダイナミックな光の演出をぜひお楽しみください。



【TCKで食欲の秋を楽しもう!】

TCK場内の飲食店は、食欲の秋にもってこいのお店が揃っています。本格的なブッフェを楽しみながら一日中優雅にレースを観戦できるレストラン「ダイヤモンドターン」（指定席）や、焼き鳥やもつ煮込みが名物の「幸福堂」など、おしゃれで味もこだわったお店から、競馬場ならではのB級感あふれるお店まで、場内には30店舗以上が outlet しています。

常設の店舗だけでなく、開催ごとにテーマを設けて、いろいろなグルメを楽しめるイベントの実施も予定しています。詳細については、TCKホームページをご覧ください。



ダイヤモンドターンのブッフェ



幸福堂のもつ煮込み丼と焼き鳥

（特別区競馬組合開催サービス課）

開催成績

（各回対比）

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1 日 平 均			前年度同時期対比（1日平均）		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
6	7/8～12	8,588,829,800円	880,195人	1,717,765,960円	176,039人	9,760円	111.6%	111.8%	99.8%
7	7/28～8/1	6,503,690,240円	765,875人	1,300,738,050円	153,175人	8,490円	104.2%	114.1%	91.3%



10月の開催予定

競馬開催日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
大井 川崎 船橋 浦和	井	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
	崎	大井競馬開催														大井競馬開催																		
	橋	東京盃		レディスプレリウド												マイルグランプリ				川崎競馬開催										船橋競馬開催				
	和	浦和競馬開催																																

大井競馬開催
東京盃 レディスプレリュード

大井競馬開催
マイルグランプリ

川崎競馬開催

船橋競馬開催

浦和競馬開催



東京盃 (Jpn II)

- 10月2日 (水)
- 1,200m
- 1967年に創設された、地方競馬では全国で初となる短距離重賞です。
- 1995年から全国交流

レースとなり、現在はJRAや他地区のスプリンターたちが集結し、自慢の快足を披露します。11月の大一番、JBCスプリントの行方を占う意味でも大切な一戦です。



レディスプレリュード (Jpn II)

- 10月3日 (木)
- 1,800m
- プレリュード (前奏曲) の名の通り、2011年に新設されたJBCレディスクラシックの前哨戦で

す。2013年からは「Jpn II」競走となり、JRAも含め全国各地から牝馬のトップクラスが参戦する交流競走として、見逃せない一戦です。



マイルグランプリ (SI)

- 10月16日 (水)
- 1,600m
- スピードと持久力のバランスが試されるマイル戦 (1,600m) で、年末に向けての重賞戦

線を見据えた有力馬たちが出走します。過去の優勝馬には南関東を代表する数多くの実力馬が名を連ねています。

11月の開催予定

競馬開催日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
大井	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
川崎																														
船橋																														
浦和																														



ハイセイコー記念 (S II)

- 11月13日 (水)
- 1,600m

ハイセイコーが1972年の青雲賞で記録した1分39秒2の優勝タイムは40年以上の歳月を経た現在も破られていません。TCKが生んだ国民的スターホースの偉業を称え、2001年に現在のレース名に改められました。

交通のご案内

●無料バスのご案内

①大井町線 (京急・東急バス)

往路: JR大井町駅 (中央口東・7番停留所)
復路: 正門3番乗り場より運行

②大森線 (京急バス) ★TCK開催中のみ運行

往路: JR大森駅 (東口・C7番停留所) 京急大森海岸駅経由
復路: 正門2番乗り場より運行

③錦糸町線 (はとバス) ★トゥインクルレース開催及び年末開催中のみ運行

往路: JR錦糸町駅 (南口) 復路: 北門横バス乗り場より運行

●復路のみの無料バスのご案内

①品川駅経由目黒線 (都バス・品93系統路線バス)

復路: 正門1番乗り場より運行

②JR品川駅直行バス (都バス) ★トゥインクルレース開催及び年末開催中のみ運行

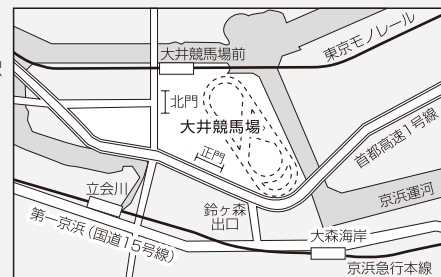
復路: 正門1番乗り場より運行

●その他の交通機関のご案内 (有料)

東京モノレール「大井競馬場前」駅
下車、徒歩2分
京浜急行「立会川」駅 (急行停車)
下車、徒歩12分

●駐車場のご案内

第1駐車場 1,471台
料金: 1日1台につき車1,000円、
オートバイ200円 ※第2、3駐車場
は混雑時のみ営業します。



編集

- 特別区長会事務局調査第1課
- 特別区議会議長会事務局
- 特別区人事・厚生事務組合総務部企画財政課
- 公益財団法人特別区協議会総務部企画財政課
- 東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課
- 特別区競馬組合競馬事務局開催サービス課

- TEL (5210) 9738 ホームページ <http://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>
- TEL (5210) 9731 ホームページ <http://www.tokyo23city-gichokai.jp/>
- TEL (5210) 9916 ホームページ <http://www.tokyo23city.or.jp/>
- TEL (5210) 9917 ホームページ <http://www.tokyo-23city.or.jp/>
- TEL (6238) 0615 ホームページ <http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>
- TEL (3763) 2170 ホームページ <http://www.tokyocitykeiba.com/>